環境建設常任委員会

令和4年12月12日(月)

環境建設常任委員会

定例会名 令和4年第4回定例会

招集日時 令和4年12月12日(月) 午後1時56分

招集場所 第3会議室

出席委員 7名

 委員長池辺己実夫

 副委員長山本伸子

 委員長和根川英雄

 T石原幸雄

 W山泉

罗 伊 藤 裕 一

リカス 甲 斐 徳之助

欠席委員 なし

出席説明員 なし

議会事務局出席者

 書
 記
 野 崎 晴 美

 書
 記
 宮 田 修

令和4年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 環境建設常任委員会

意見書案第 13号 賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書の提出について

意見書案第 14号 中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する支援 策を求める意見書の提出について

午後1時56分開会

○池辺委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

定刻前ですが、皆さんおそろいなので、ただいまより環境建設常任委員会を開会いたします。 本日は書記として、野崎さん、宮田さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

意見書案第13号 賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書の提出について

意見書案第14号 中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する支援策を求める意見書の提出について

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたしま す。

これより議事に入ります。

意見書案第13号、賃上げの実現のため、緊急で効果的な対策を求める意見書の提出について を議題といたします。

議案第13号について、意見のある方は発言を願います。ございませんか。利根川委員。

〇利根川委員 今の情勢の中で、円安そしてまたウクライナの問題、長引く不景気の中で賃上げ もなかなかできないという中で、今、やはりこの時期に最低限でも賃上げをしていく、そういっ たことが、やはり今、特に必要ではないかと。国のほうからの十分なそういった施策も出ていな い中、何としてもこの意見書を通していただいて、国に送っていただきたいというところです。

〇池辺委員長 ほかにございませんか。

以上で、意見書案第13号についての意見を終結いたします。

次に、意見書案第14号 中小企業・小規模事業者、農漁業者の廃業、倒産危機を打開する 支援策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案第14号について、意見のある方は発言を願います。利根川委員。

〇利根川委員 これも同じく、やはりコロナの中、そしてまた長引く不況の中、中小企業、農業、 林業、漁業は大変な状況にあるというふうに思うので、ぜひともこういった形のもの、特にイン ボイスについては、なかなか中小零細のほうには理解をできていないというところも多いという ところで、ぜひこの意見書も提出をしていただいて、実現をさせるように努力していただきたい ということでこの意見書をぜひ国に届けられるようよろしくお願いいたします。

○池辺委員長 ほかにありませんか。

以上で、意見書案第14号についての意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論の方いらっしゃいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○池辺委員長 以上で討論を終結いたします。

これより付託されました意見書案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

初めに、意見書案第13号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 [賛成者挙手]

- ○池辺委員長 挙手少数であります。よって、意見書案第13号は否決されました。 次に、意見書案第14号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 「替成者挙手〕
- ○池辺委員長 挙手少数であります。よって、意見書案第14号は否決されました。 以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。 次に、本委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本委員会の継続審査の事項であります空き家対策については、現在、調査を行っていることであり、今後も継続して調査をする必要があります。

ついては、委員長としては、引き続き本件について、閉会中の継続調査をいたしたく存じます。 お諮りいたします。

空き家対策についてを調査事項として本委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○池辺委員長 御異議なしと認めます。

よって、空き家対策についてを本委員会の閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま継続調査することに決しました案件につきまして、本委員会は議長宛て閉会中の継続 調査の申出をいたします。

ここで、自席にて暫時休憩お願いします。

午後1時02分休憩

午後1時03分開議

○池辺委員長 再開いたします。

次に、付託案件以外の所管事項について御意見がある方、御発言お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○池辺委員長 御意見がなければ、以上で付託案件以外の事項についての意見を終結いたします。 最後に、委員長の報告書についてお諮りいたします。

委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇池辺委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして環境建設常任委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

午後2時04分閉会